



労働組合との関係

当社と当社労働組合は、信頼関係のもと、お互いの立場を尊重しながら、生産性向上・効率化の推進と労働条件向上に、労使共同で取り組んでいます。

安定的な労使関係の維持と、経営の円滑な運営を期して、労使協議制を確立し、労使間の意思疎通を図っています。賃金

や臨時給与、労働協約の改定など労働条件に関する重要事項については、経営協議会を開催し、真摯に協議を行っています。また、それ以外の事項についても、労使懇談会を定期的を開催することで意見の交換を行い、労使の共通認識の形成に努めています。

労働安全衛生

当社では、従業員に災害や事故がなく、健康で明るく働くことが、安全の確保とお客さまへのサービス提供の第一歩として、労働安全衛生に関する基本理念を設け、全社一丸となって、安全が尊重される社風づくりに取り組むとともに、心と体の健康を守る取り組みを展開し、安全衛生文化の定着に努めています。

労働安全衛生の基本理念

安全関係

- (1) 管理・監督者は、誰ひとりケガをさせないという信念をもって、設備の安全確保と安全活動の充実を図るとともに教育・指導にあたる。
- (2) すべての社員は、決められたことを徹底して守るとともに、危険を予知することにより、不安全な状態と不安全な行動の排除に努める。

衛生関係

- (1) 社員の心身にわたる健康の保持増進を図り、健康への自覚を促す。
- (2) 傷病休業率の減少(平成18年度目標値0.5%)に努める。
(平成18年度実績0.7%)

従業員の健康への配慮

従業員の心身にわたる健康の保持増進を図るため、年2回の定期健康診断後に産業医や産業保健スタッフによる健康指導、衛生講習会の開催などのほかに、メンタルヘルスへの取り組みに重点を置いています。心の問題は、早期発見が重要な鍵となるため、管理監督者などを対象に「傾聴法」や「職場復帰時の対応」などの研修会、また全従業員に対しては、セルフケア研修会を定期的

に開催するとともに、産業医を中心としたケア体制を構築しています。



メンタルヘルス研修会

また、運転中の居眠りなどによる事故を防止するため、全運転士に対し「睡眠時無呼吸症候群」の簡易検査を実施し、安全運転と健康の確保に努めています。なお、簡易検査は、3年ごとに実施する予定です。

労働災害発生状況

労働災害発生状況と防止活動(平成18年度)

災害の種別	発生件数
業務上	17(8)
通勤	8

()内は第三者行為による件数

労働災害の7割がヒューマンエラーによる災害です。これを防止するため、災害発生原因の徹底調査、同業他社との情報交換などを行うとともに、不定期の安全衛生巡視を実施し、安全活動の向上を図っています。

労働安全衛生にリスクアセスメントを導入

労働災害を減少させるため、平成18年度の全社の安全衛生委員会で、労働安全衛生マネジメントシステムの中核であるリスクアセスメントを、平成19年4月から全社で導入することが決議されました。

安全活動を熟知したベテラン社員の定年退職などで、安全活動の弱体化が予想される中、個人の経験や能力のみに依存するのではなく、危険・有害要因を明確にして、リスクを低減させる措置を体系的に実施し、安全水準の向上を図ります。